

現場が語る！インドビジネスの「真実」と「成功への知財活用」

～インド進出企業6社と現地法律事務所の「生の声」を、知的財産の視点で紹介～

「インド進出、技術があれば大丈夫？」 日本弁理士会東海会では、巨大市場インドに進出している日本企業6社へ、知財の視点から、現地及び日本でヒアリングを実施しました。現地ならではの苦労、知財の活用法など、ネット検索ではわからないインドビジネスでの「成功のヒント」をお届けします。

日時 2026年2月16日（月）16:00～17:30

場所 日本弁理士会東海会事務所及びオンライン（Zoomによる配信）

愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

プログラム

■第一部

インド進出企業6社へのヒアリングから見た「インド知財戦略のリアル」

講師：弁理士 瀧川彰人他（日本弁理士会東海会 国際知財委員会）

内容 インドで既に事業活動を行っている企業6社の生の声を、インド現地及び日本でヒアリングし、その実態、直面したビジネス上の課題、及びそれらの対応策について分析した。「インド市場での成功に知財戦略は必要なのか？」「模倣品対策はどうしているのか？」進出企業のリアルな知財戦略と、成功への知財活用のヒントとなる情報を紹介する。

■第二部

インド進出で起きる知財トラブルの正体～本社と現地の認識ギャップをどう埋めるか～

講師：AsiaWise Professionals 奥啓徳 氏

内容 本講演では、2013年よりインド・グルガオンに在住し、現地でインド知財を見てきた奥氏が、インド知財の実情を解説する。インドでは、知財トラブルの多くが制度理解や出願の遅れではなく、本社と現地の役割認識のズレから生じている、と講師は認識している。本社は「登録」を見て安心し、現地は「使用」を前提にビジネスを進める一方で、使用実態や証拠の管理は誰の役割にもなっていない。本講演では、インド現地で実際に起きている事例をもとに、商標を中心とした知財の「使われ方」と、そのギャップが生むリスクを整理する。あわせて、インドを起点とした中東・アフリカ展開（ISAMEA戦略）も見据え、弁理士・専門家が果たすべき実務的な役割を考える。



対象 インド市場への進出に关心がある企業

インド知財に关心がある方・弁理士（本セミナーは継続研修ではありません）

定員 東海会事務所30名／オンライン500名

参加費 無料

申込方法 右の2次元バーコードより2月12日（木）までにお申し込みください。



【問い合わせ先】

TOKAI BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION
日本弁理士会 東海会

愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

電話 052-211-3110 E-mail info-tokai@jpaa.or.jp <https://www.jpaa-tokai.jp/>

知的財産
ステキ財産

日本弁理士会東海会は、「知的財産 ステキ財産」をキヤッチフレーズに、知的財産の魅力を伝えていきます